

第37期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日） 午後1時

開催場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 栄ガスホール

VTホールディングス株式会社

証券コード7593

目次

招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	5
連結計算書類	23
計算書類	36
監査報告書	47
株主総会参考書類	
議案 取締役6名選任の件	51

証券コード 7593
2019年6月7日

株主各位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
VTホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋 一穂

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午後1時

2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 栄ガスホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3ページの「議決権行使のご案内」をご高覧の上、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに行使してください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.vt-holdings.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）  
午後1時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

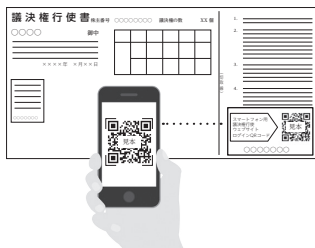
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

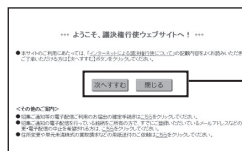
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

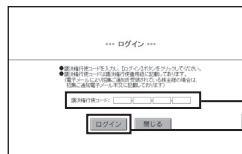
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年 4 月 1 日)  
(至 2019年 3 月31 日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

国内の新車販売市場は、登録車は概ね横ばいで推移しましたが、届出車が堅調に推移した結果、当連結会計年度における国内の新車販売台数は前期比1.2%のプラスとなりました。

当社グループの中核事業であります自動車販売関連事業の当連結会計年度における状況は、ホンダ系は新型車効果等もあり、また、日産系ではe-POWER搭載車や電気自動車が堅調に推移し、国内販売は比較的好調に推移しております。海外では昨年度から当第2四半期にかけてスペインで新たに子会社化した事業会社3社の販売実績を業績に上積みすることができ、その結果、新車、中古車を合わせた当社グループの自動車販売台数は101,646台と前期に比べ6,487台(6.8%)増加いたしました。

また、住宅関連事業では、分譲物件の受注、引き渡し共に好調に推移いたしました。

一方、当社の連結子会社3社について、業績の進捗が当初計画を下回り、財務内容が悪化したことから、8億72百万円の減損損失(のれんの減損5億47百万円、固定資産の評価減3億24百万円)を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、連結売上高が2,186億34百万円(前期比8.2%増)、営業利益が61億30百万円(前期比9.6%減)、経常利益が63億85百万円(前期比11.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が26億74百万円(前期比29.0%減)となりました。

#### (2) セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、国内におけるホンダ車の販売台数は6,706台(前期比8.0%増)、基盤顧客の創出に注力いたしました日産車の販売台数は18,092台(前期比29.1%増)となり、海外を含む当社グループ全体の新車販売台数は45,241台(前期比12.9%増)と台数ベースで前年を上回りました。しかしながら、将来の管理顧客数を増やす目的もあり、販売台数増加を第一優先とした販売に傾注したため新車の台当たり利益が減少することとなり、増収を確保したものの利益の低下を招きました。

中古車部門では、海外への輸出台数は7,137台（前期比14.3%増）、当社グループ全体の中古車販売台数は56,405台（前期比2.4%増）と台数ベースで前年を上回り、増収増益を確保いたしました。

サービス部門では、既存会社、新規連結子会社ともに点検・車検、修理、手数料収入等の受注拡大に注力し、売上は微減となりましたが増益を確保いたしました。

レンタカー部門では、前連結会計年度に新規出店した店舗と既存店の稼動が堅調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、自動車販売関連事業の売上高は2,090億87百万円（前期比8.3%増）、営業利益は55億68百万円（前期比12.9%減）と増収減益となりました。

なお、当第3四半期に日産自動車の元会長の逮捕や完成検査工程での不備による追加リコール等がありましたが、現時点においては販売への影響を最小限に留めることができております。

#### 〔住宅関連事業〕

分譲マンション事業では、住宅ローン金利の低下や住宅取得税制の維持により、需要は堅調に推移しておりますが、人手不足や建築資材の高騰による建築費の上昇、プロジェクト用地価格の高騰の影響を受け、販売価格が高騰するなど難しい局面を迎えております。

そのような環境の下、マーケティングを徹底し、物件の立地選定や適正な販売価格での発売に注力したことから、受注・引き渡し共に好調に推移し、当連結会計年度は新たに9棟288戸の新築マンションを分譲し、完成在庫をあわせ243戸（前期は163戸）を成約し、199戸（前期は178戸）を引渡しております。

戸建分譲住宅事業では、地域的な好不調は若干有るものの、全社的には好調に推移しました。また、同事業では自動車ディーラーはじめ商業施設の受注拡大にも努めました。

以上の結果、住宅関連事業の売上高は93億55百万円（前期比4.7%増）、営業利益は9億18百万円（前期比24.9%増）と増収増益となりました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資額は147億72百万円であります。

これは主に、自動車販売関連事業における試乗車、代車等の取得（64億28百万円）、レンタカー車両の取得（41億55百万円）、店舗の新築及び改修（23億6百万円）等によるものであります。

**(4) 資金調達の状況**

当社グループは、運転資金及び設備投資資金として、主に金融機関からの借入によっております。

**(5) 重要な組織再編等の状況**

該当事項はありません。

**(6) 対処すべき課題**

当社グループは、M&Aにより事業規模を拡大することを主要な経営戦略としており、そのための経営基盤整備策として、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

**① 基盤収益の強化**

自動車販売関連事業につきましては、国内の新車販売が長期的に減少傾向であることから、当社グループの自動車ディーラー各社は、基盤収益である中古車部門、サービス部門の収益性を高めることで、新車販売動向に業績が左右されにくい企業体質の実現を目指しております。

また、中古車輸出における販売地域の拡大と商品付加価値の向上、直営・フランチャイズ両面によるレンタカー店舗網の全国展開により、グループとしての基盤収益のさらなる向上を目指しております。

**② 財務体質の強化**

長期安定的に事業規模を拡大するためには、財務体質の強化が重要であるとの認識により、これまでも、2007年3月の第三者割当増資、2009年8月の新株予約権付社債の発行、2012年11月の新株予約権の発行等、自己資本の充実を図り、M&A資金の確保と自己資本比率の改善に取り組んでまいりました。

また、当社グループは事業収益によるキャッシュの増大をテーマとし、既存事業の営業キャッシュ・フローの向上に注力しつつ、負債の削減にも取り組む等、バランスのとれたキャッシュ・フロー戦略を推進し、資本市場での資金調達も含め、財務体質の強化に努めてまいります。

### ③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、上記施策を適切に推進し、長期的な企業価値の向上につなげるため、独立役員、社外取締役の選任等により、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレートガバナンスの充実、及び法令順守の徹底に努めてまいります。

### (7) 財産及び損益の状況の推移

| 項目 \ 期別              | 第 34 期<br>(2016年3月期) | 第 35 期<br>(2017年3月期) | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 146,468              | 169,560              | 202,133              | 218,634                           |
| 経常利益(百万円)            | 7,603                | 7,937                | 7,173                | 6,385                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,090                | 4,421                | 3,765                | 2,674                             |
| 1株当たり利益(円)           | 34.77                | 37.58                | 32.00                | 22.79                             |
| 総資産(百万円)             | 94,979               | 121,493              | 136,223              | 133,680                           |
| 純資産(百万円)             | 34,697               | 37,642               | 40,750               | 40,942                            |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第36期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

# (8) 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                  | 当社の議決権比率          | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|------------------------|-------------------|---------------|
| (株) ホ ン ダ カ ー ズ 東 海             | 90 <sup>百万円</sup>      | 100.00%           | 自動車の販売・修理     |
| 長 野 日 産 自 動 車 (株)               | 37 <sup>百万円</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| 静 岡 日 産 自 動 車 (株)               | 80 <sup>百万円</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| 三 河 日 産 自 動 車 (株)               | 30 <sup>百万円</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| (株) 日 産 サ テ ィ オ 埼 玉             | 40 <sup>百万円</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| (株) 日 産 サ テ ィ オ 奈 良             | 90 <sup>百万円</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| CCR MOTOR CO.,LTD.              | 28,252 <sup>千ポンド</sup> | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED    | 3 <sup>千ポンド</sup>      | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | 1,615 <sup>千ポンド</sup>  | 100.00            | 自動車の販売・修理     |
| MASTER AUTOMOCION, S.L.         | 23,947 <sup>千ユーロ</sup> | 75.00             | 持株会社          |
| M A S T E R N O U , S . A .     | 1,422 <sup>千ユーロ</sup>  | 75.00<br>(100.00) | 自動車の販売・修理     |
| (株) ト ラ ス ト                     | 1,349 <sup>百万円</sup>   | 79.00             | 自動車の輸出        |
| J - n e t レ ン タ リ ー ス (株)       | 60 <sup>百万円</sup>      | 99.45<br>(54.20)  | 自動車賃貸         |
| (株) エ ム ジ ー ホ ー ム               | 1,168 <sup>百万円</sup>   | 42.59             | 分譲マンションの企画・販売 |
| ( 子 会 社 他 3 0 社 )               |                        |                   |               |

(注) 1. 上記議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## ② 企業結合の成果

連結子会社は42社あり、持分法適用会社は4社あります。当連結会計年度の売上高は2,186億34百万円（前期比8.2%増）、経常利益は63億85百万円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億74百万円（前期比29.0%減）となりました。

## (9) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車販売<br>関連事業 | ディーラー事業は、ホンダ系ディーラー、日産系ディーラー、輸入車ディーラー、輸入車インポーター及び海外自動車ディーラーからなり、主に新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。また、自動車販売に関連する事業としてレンタカー事業及び自動車の輸出事業を行っております。<br>以上の自動車販売関連事業は新車部門、中古車部門、サービス部門、レンタカー部門、輸出部門の各部門で構成されております。 |
| 住宅関連事業        | 分譲マンションの企画・販売、一戸建て住宅の販売、建築請負等を行っております。                                                                                                                                                                |

(10) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 愛知県名古屋市 |
|---|---|---------|

② 主要子会社の事業所

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| (株) ホンダカーズ東海                    | 愛知県名古屋市    |
| 長野日産自動車(株)                      | 長野県長野市     |
| 静岡日産自動車(株)                      | 静岡県静岡市     |
| 三河日産自動車(株)                      | 愛知県安城市     |
| (株) 日産サティオ埼玉                    | 埼玉県さいたま市   |
| (株) 日産サティオ奈良                    | 奈良県大和郡山市   |
| C C R M O T O R C O . L T D .   | 英国グロスター市   |
| GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED    | 英国カーディフ市   |
| WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED | 英国ブリストル市   |
| MASTER AUTOMOCION, S.L.         | スペインバルセロナ市 |
| M A S T E R N O U , S . A .     | スペインバルセロナ市 |
| (株) トラスト                        | 愛知県名古屋市    |
| J - n e t レンタリース(株)             | 愛知県名古屋市    |
| (株) エムジーホーム                     | 愛知県名古屋市    |

## (11) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数    | 前期末比増減数 |
|-----------|---------|---------|
| 自動車販売関連事業 | 3,389 名 | 39 名増   |
| 住宅関連事業    | 81 名    | 5 名増    |
| その他の他     | 20 名    | 1 名増    |
| 合計        | 3,490 名 | 45 名増   |

（注）上記従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員643名は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|---------|--------|--------|
| 20 名 | 1 名増    | 41.6 歳 | 8.1 年  |

（注）上記従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

## (12) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

| 借入先                     | 借入金残高    |
|-------------------------|----------|
| (株) 静岡岡銀 行              | 5,825百万円 |
| (株) みずほ銀 行              | 4,713    |
| (株) りそな銀 行              | 1,823    |
| (株) 第四銀 行               | 1,800    |
| Mizuho Bank Europe N.V. | 1,268    |
| (株) 十六銀 行               | 1,219    |
| (株) 広島銀 行               | 1,097    |
| (株) 山口銀 行               | 844      |

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 169,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 117,354,454株 (自己株式2,026,580株を除く。)
- (3) 株主数 9,746名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名                       | 持株数                  | 持株比率               |
|---------------------------|----------------------|--------------------|
| (有) エスアンドアイ               | 14,209 <sup>千株</sup> | 12.10 <sup>%</sup> |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 7,988                | 6.80               |
| 三井住友海上火災保険(株)             | 7,662                | 6.52               |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)   | 6,916                | 5.89               |
| ジェーピーモルガン チェース バンク 385632 | 5,187                | 4.42               |
| 損害保険ジャパン日本興亜(株)           | 4,000                | 3.40               |
| あいおいニッセイ同和損害保険(株)         | 3,702                | 3.15               |
| 東京海上日動火災保険(株)             | 3,702                | 3.15               |
| 高橋 一穂                     | 3,277                | 2.79               |
| 高橋 淳子                     | 3,248                | 2.76               |

(注) 持株比率は、自己株式 (2,026千株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                     |         |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------|---------|
|                        |                   | 第5回新株予約権                            |         |
| 発行決議日                  |                   | 2014年6月24日<br>(取締役会の発行決議 2015年6月1日) |         |
| 新株予約権の数                |                   | 100個                                |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 10,000株<br>(新株予約権1個につき100株)    |         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 71,800円<br>(1株当たり 718円)  |         |
| 権利行使期間                 |                   | 2017年6月17日から2022年6月16日まで            |         |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                 |         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                             | 100個    |
|                        |                   | 目的となる株式数                            | 10,000株 |
|                        |                   | 保有者数                                | 1人      |

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者は当社又は当社の関係会社のいずれかに在籍・在任していなければなりません。ただし、任期満了及び死亡による場合は除きます。新株予約権の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは、新株予約権を承継し、行使することができます。その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位           | 担当及び重要な兼職の状況                   |
|---------|---------------|--------------------------------|
| 高 橋 一 穂 | 代 表 取 締 役 社 長 |                                |
| 伊 藤 誠 英 | 専 務 取 締 役     | 経営戦略本部長                        |
| 山 内 一 郎 | 常 務 取 締 役     | 管理部長                           |
| 堀 直 樹   | 取 締 役         | (株)ヤマシナ 代表取締役社長                |
| 朝 熊 康 則 | 取 締 役         |                                |
| 山 田 尚 武 | 取 締 役         | 弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表              |
| 加 藤 晴 規 | 常 勤 監 査 役     |                                |
| 河 合 重 幸 | 常 勤 監 査 役     |                                |
| 柴 田 和 範 | 監 査 役         | (株)柴田会計 代表取締役社長<br>仰星監査法人 代表社員 |
| 鹿 倉 祐 一 | 監 査 役         | 鹿倉法律事務所 代表                     |
| 加 藤 方 久 | 監 査 役         | (株)エムジーホーム 常勤監査役               |

(注) 1. 上記重要な兼職のほか、当社役員による他の上場会社の役員の兼任状況は、次のとおりであります。

- ・取締役伊藤誠英 (株)トラスト 取締役、(株)エムジーホーム 取締役、(株)ヤマシナ 社外取締役（監査等委員）、(株)ハウスフリーダム 社外監査役
  - ・取締役山内一郎 (株)エムジーホーム 取締役、(株)ヤマシナ 社外取締役（監査等委員）
2. 取締役朝熊康則、山田尚武の両氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一、加藤方久の各氏は、社外監査役であります。
  4. 監査役柴田和範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  5. 当社は取締役朝熊康則、山田尚武、監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一、加藤方久の各氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額       |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6 名<br>(2) | 295 百万円<br>(12) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)   | 27<br>(17)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(6)  | 323<br>(30)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第32期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で2008年6月27日開催の第26期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額90百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年1月20日開催の臨時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額53百万円（取締役6名に対し51百万円（うち社外取締役2名に対し1百万円）、監査役5名に対し2百万円（うち社外監査役4名に対し1百万円））が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役山田尚武氏は、弁護士法人しょうぶ法律事務所の代表であります。当社と同所の間には委任契約がありますが、当社からの支払額は、同所の規模に比して少額であり、かつ同氏は当社の案件には一切関与しておらず、特別の利害を生じさせる重要性はありません。
  - ・監査役柴田和範氏は、㈱柴田会計の代表取締役社長、仰星監査法人の代表社員であります。当社と同社、同監査法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役鹿倉祐一氏は、鹿倉法律事務所の代表であります。当社と同所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名  | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                 |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 朝熊康則 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。主に長年にわたる取締役としての豊富な経験と実績を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                     |
| 取締役 | 山田尚武 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                         |
| 監査役 | 加藤晴規 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                          |
| 監査役 | 柴田和範 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 鹿倉祐一 | 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。   |
| 監査役 | 加藤方久 | 2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

|         | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|---------|-----|-----------|
| 社 外 役 員 | 6 名 | 34 百万円    |

(注) 社外役員が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額4百万円を含んでおります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

監査法人東海会計社

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている会社があります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定：2015年6月25日)

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社のコンプライアンス担当取締役を責任者として、グループ行動規範・コンプライアンス規程等のルール整備及びグループコンプライアンス委員会（以下、委員会といいます。）の設置、担当部署への人員配置等の組織整備を行うとともに、内部通報制度として違反行為を発見した場合の通報窓口（コンプライアンス相談窓口）を外部法律事務所に設け、取締役及び使用人による法令・定款の遵守を徹底します。

イ 重要なコンプライアンス上の事態が発生した場合は、各社から委員会に対して報告を行い、委員会において対策等を審議したうえで各社の取締役会へ報告します。

ウ コンプライアンス担当取締役は、委員会を通じてグループ内のコンプライアンスの実施状況を管理し、教育研修体制の構築を推進することでグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を図ります。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア 取締役の職務執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報といいます。）は、取締役管理部長を責任者として、法令及び当社社内規程等に従って適切に保存管理します。

イ 取締役管理部長は、社内の重要事項に係る職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索することが可能な体制を構築します。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社は、リスク管理に関する基本ルールである「リスク管理規程」を策定しており、当該規程に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応までの一連の活動を通じた体系的なリスク管理体制を確立します。また、子会社を含めたグループとしてのリスク管理を強化する為、グループ戦略会議において当社及び当社グループ内で発生が予想されるリスク及び潜在的リスクを排除・防止する為の協議を行います。

イ 内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として「内部監査規程」に基づく監査計画を策定し、内部監査を行うこととしており、内部監査を通じて損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合は、代表取締役社長に直ちに報告します。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 経営計画のマネジメントについては、経営理念に基づき策定される年度計画及び中期経営計画の目標達成のために各業務執行ラインで活動することとし、経営計画が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行います。

イ 業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に基づき該当事項を取締役に付議し、取締役会においては経営判断の原則を踏まえ、議題に関する十分な資料を全役員に配布します。

ウ 日常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者がそれらの規程に基づき業務を遂行します。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社の適切な経営管理を行い、グループ戦略会議を通じて、子会社等における損失リスクの管理に努めます。

イ 当社は、グループ行動規範及びグループコンプライアンス委員会を通じて、法令・定款の遵守を徹底する体制を子会社等と共有します。

ウ グループ会社間の不適切な取引または会計処理を防止するため、当社内部監査室は子会社等の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を配置します。

イ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行います。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、監査役会の同意を必要とします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告等に関する事項

ア 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて、以下の項目をはじめとする必要な報告及び情報提供を行うこととします。

- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況に関する報告
- ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況に関する報告
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更に関する報告
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容に関する報告
- ・内部通報制度の運用及び通報の内容に関する報告
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付

イ 前項各号に係る報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止します。

- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還します。なお、監査役は、当該費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意します。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、監査役が取締役会及び重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人と意見交換する機会を設けます。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
ア 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全力を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関りを持たない」旨を規定し、全取締役及び使用人へ周知徹底します。  
イ 反社会的勢力による不当要求がなされた場合、コンプライアンス推進室を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 内部統制システムに対する取り組みの状況  
当社は、内部統制システム構築の基本方針につきましては、その趣旨、内容等を当社及び当社グループ各社に説明を行い、周知いたしました。
- ② コンプライアンスに対する取り組みの状況  
当社は、当社コンプライアンス担当取締役を委員長、当社社外取締役及び当社グループ各社の経営責任者を委員とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。  
当該委員会は、当事業年度において2回開催されており、当社グループ内における問題の早期発見と改善措置の展開、コンプライアンスに関する研修等、コンプライアンス推進の取り組みを実施いたしました。  
また、コンプライアンス相談窓口を外部法律事務所に設置しており、当社グループ各社が当該相談・通報制度を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めました。

③ 損失の危険の管理に対する取り組みの状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理全般についての情報収集・分析・評価・対応を実施しており、四半期毎に開催されたグループ戦略会議において、適宜リスク排除・防止のための協議を行いました。

また、当社グループ各社における重点管理リスクへの対応状況のモニタリングは、当社内部監査室が各社内部監査室及び担当部署と連携してこれを実施しており、リスク管理体制の運用状況の確認を行いました。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人から監査に必要な情報について随時報告を受けるとともに、重要な会議には出席をし、意見を述べており、また業務執行の意思決定に係る稟議書を適宜閲覧してその内容確認を実施いたしました。

また、四半期毎に代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人との意見交換会を開催し、加えて当該事業年度中に当社及び当社グループ各社の監査役が参加するグループ監査役連絡会を2回開催いたしました。

このような情報収集、情報交換を通じて、監査の実効性確保に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重点課題の一つとして位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案して、連結配当性向40%以上を目標に実施してまいります。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化及びM&A資金として活用し、株主の皆様への長期的な配当水準の維持、向上に努めてまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

これにより、年間配当金は既に実施させていただきました中間配当の10円と合わせ1株当たり20円、連結配当性向は87.8%となります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施するものとしております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>62,665</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>74,216</b>  |
| 現金及び預金          | 7,385          | 支払手形及び買掛金      | 29,821         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,688          | 短期借入金          | 17,337         |
| リース債権及びリース投資資産  | 10,410         | リース債務          | 13,348         |
| 商品及び製品          | 29,523         | 未払金            | 1,236          |
| 仕掛品             | 3,223          | 未払法人税等         | 935            |
| 原材料及び貯蔵品        | 84             | 賞与引当金          | 1,069          |
| その他の            | 4,386          | その他の           | 10,468         |
| 貸倒引当金           | △37            | <b>固定負債</b>    | <b>18,520</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,014</b>  | 社債             | 9              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>48,969</b>  | 長期借入金          | 10,301         |
| 建物及び構築物         | 13,842         | リース債務          | 4,528          |
| 機械装置及び運搬具       | 5,403          | 繰延税金負債         | 1,066          |
| 土地              | 21,828         | 役員退職慰労引当金      | 889            |
| リース資産           | 6,785          | 退職給付に係る負債      | 783            |
| その他の            | 1,109          | 長期未払金          | 32             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,897</b>  | 資産除去債務         | 457            |
| のれん             | 10,393         | その他の           | 452            |
| その他の            | 503            | <b>負債合計</b>    | <b>92,737</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,147</b>  | <b>純資産の部</b>   |                |
| 投資有価証券          | 7,093          | 株主資本           | 36,997         |
| 長期貸付金           | 1,457          | 資本             | 4,297          |
| 繰延税金資産          | 570            | 資本剰余金          | 2,834          |
| 差入保証金           | 1,200          | 利益剰余金          | 30,138         |
| その他の            | 1,739          | 自己株式           | △272           |
| 貸倒引当金           | △912           | その他の包括利益累計額    | 371            |
| <b>資産合計</b>     | <b>133,680</b> | その他有価証券評価差額金   | 698            |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | △326           |
|                 |                | 新株予約権          | 140            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 3,432          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>40,942</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>133,680</b> |

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 218,634 |
| 売上原価            |       | 183,916 |
| 売上総利益           |       | 34,717  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 28,587  |
| 営業利益            |       | 6,130   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息配当金         | 89    |         |
| その他             | 811   | 900     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 355   |         |
| その他             | 289   | 645     |
| 特別利益            |       | 6,385   |
| 固定資産売却益         | 4     |         |
| 会社株式売却益         | 59    |         |
| 新株予約権戻入益        | 1     |         |
| その他             | 0     | 66      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産除却損         | 51    |         |
| 固定資産撤去費用        | 61    |         |
| 投資有価証券評価損       | 35    |         |
| 減損損失            | 872   |         |
| 店舗閉鎖損           | 46    |         |
| その他             | 4     | 1,072   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,380   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,465 |         |
| 法人税等調整額         | △148  | 2,317   |
| 当期純利益           |       | 3,063   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 388     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,674   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月31日 )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 4,297   | 2,832     | 29,685    | △272    | 36,543      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △2,229    |         | △2,229      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 2,674     |         | 2,674       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         | 1         | 7         |         | 9           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 1         | 452       | △0      | 454         |
| 当連結会計年度末残高                    | 4,297   | 2,834     | 30,138    | △272    | 36,997      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                 |                         | 新 予 約 株 権 | 非 株 主 支 持 配 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|-----------|---------------|--------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 利 益 包 括 累 計 額 合 計 |           |               |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 886                     | △3              | 882                     | 142       | 3,182         | 40,750 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |                 |                         |           |               |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |                 |                         |           |               | △2,229 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                         |                 |                         |           |               | 2,674  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                         |                 |                         |           |               | △0     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                         |                 |                         |           |               | 9      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △188                    | △322            | △511                    | △1        | 250           | △262   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △188                    | △322            | △511                    | △1        | 250           | 191    |
| 当連結会計年度末残高                    | 698                     | △326            | 371                     | 140       | 3,432         | 40,942 |

## 連結注記表

## &lt;連結計算書類作成のための基本となる事項&gt;

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 42社

主要な連結子会社の名称

(株)ホンダカーズ東海、長野日産自動車(株)、静岡日産自動車(株)、三河日産自動車(株)、(株)日産サティオ埼玉、(株)日産サティオ奈良、CCR MOTOR CO.LTD.、GRIFFIN MILL GARAGES LIMITED、WESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITED、MASTER AUTOMOCION, S.L.、MASTERNOU, S.A.、(株)トラスト、J-netレンタリース(株)、(株)エムジーホーム

## (2) 主要な非連結子会社の名称等

TCL KL(M)SDN.BHD.

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な関連会社の名称

日産部品長野販売(株)、(株)ヤマシナ、(株)LADVIK、(株)ホンダ四輪販売丸順

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

アップルオートネットワーク(株)

## (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社（アップルオートネットワーク(株)他5社）はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MASTER AUTOMOCION, S.L. 他13社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## a 商品

個別法

（新車、中古車及び販売用不動産）

- |             |           |
|-------------|-----------|
| b 商品（部品・用品） | 主に最終仕入原価法 |
| c 原材料       | 主に最終仕入原価法 |
| d 仕掛品       | 個別法       |
| e 貯蔵品       | 主に最終仕入原価法 |
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- a 当社及び国内連結子会社  
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- イ 建物（附属設備を除く）  
（イ） 1998年3月31日以前に取得したもの  
定率法  
（ロ） 1998年4月1日以降に取得したもの  
定額法
- ロ 建物附属設備及び構築物  
（イ） 2016年3月31日以前に取得したもの  
定率法  
（ロ） 2016年4月1日以降に取得したもの  
定額法
- ハ 機械装置及び工具器具備品  
定率法
- ニ 車両運搬具（レンタカー車両を除く）  
定率法
- ホ 車両運搬具（レンタカー車両）  
定額法
- b 在外連結子会社  
定額法
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
- 均等償却
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
株式交付費、社債発行費の処理方法は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
  - ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
  - ② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (8) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ  
ヘッジ対象 … 外貨建借入金及び利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (9) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、20年間で均等償却しております。
- (10) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
  - ② 連結納税制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

5. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（2018年3月26日 2018年法務省令第5号）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,530百万円

3. 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 長期性預金    | 167百万円    |
| 商品、車両運搬具 | 6,927百万円  |
| 仕掛品      | 2,654百万円  |
| 建物       | 1,939百万円  |
| 土地       | 3,950百万円  |
| その他      | 4百万円      |
| 計        | 15,644百万円 |

以上は仕入債務6,722百万円、短期借入金150百万円及び長期借入金3,495百万円（一年以内返済予定分1,492百万円を含む）の担保に供しております。

# <連結損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
(自動車販売関連事業)

| 用途    | 場所                       | 種類                 |
|-------|--------------------------|--------------------|
| 事業用資産 | 奈良県高田市                   | 建物及び構築物、リース資産、のれん他 |
|       | 奈良県桜井市                   |                    |
|       | 奈良県生駒市                   |                    |
|       | 奈良県北葛城郡王寺町               |                    |
|       | 名古屋市中区                   |                    |
|       | 南アフリカ共和国<br>ハウテン州及び西ケープ州 |                    |
|       | オーストラリア連邦<br>ニューサウスウェルズ州 |                    |

当社グループは、取り扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、事業用資産は事業所単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。

自動車販売関連事業の事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は正味売却価額によっております。

のれんについては、連結子会社である㈱日産サティオ奈良、SCOTT'S MOTORS ARTARMON (PTY) LTD及びTRUST ABSOLUT AUTO (PTY) LTDが株式取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 種類      | 金額  |
|---------|-----|
| 建物及び構築物 | 79  |
| リース資産   | 233 |
| のれん     | 547 |
| その他     | 12  |
| 合計      | 872 |

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 119,381,034株

3. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 2,026,578 | 5,102 | －  | 2,031,680 |

（注）増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2株  
持分法適用会社が取得した自己株式の当社帰属分 5,100株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|---------------------|-------|---------------------|---------------------|----------------|-----------------|
| 2018年5月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,056               | 9.00                | 2018年<br>3月31日 | 2018年<br>6月11日  |
| 2018年11月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,173               | 10.00               | 2018年<br>9月30日 | 2018年<br>11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|---------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 2019年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,173               | 10.00               | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月10日 |

## ＜金融商品に関する注記＞

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に自動車販売関連事業を行っており、資金繰り計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金につきましても銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っており、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業拡大のためのM&A資金や子会社における設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の期間は概ね5年となっております。リース債務は、主にレンタカー事業における車両のファイナンス・リース取引に係るもので、リース期間は原則5年以内となっております。また、借入金及び社債のうち変動金利によるもの並びにリース債務は、金利の変動リスクに晒されております。一部の借入金は金利や為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び貸付金については、与信並びに債権管理規程に基づき、継続的に取引を行う取引先については、取引先ごとに信用状況をデータベース化し、定期的にこれを更新することで信用状況を常時モニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っております。また、新規取引を行う際には、取引開始に先立って信用状況に関する調査を実施し、その結果を取引開始の可否、取引条件設定の判断材料としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利通貨スワップ)を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理部門が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは各社において、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる事項」〔4. 会計方針に関する事項(8) 重要なヘッジ会計の方法〕をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                 | 連結貸借対照表計上額  | 時価     | 差額   |
|---------------------------------|-------------|--------|------|
| (1) 現金及び預金                      | 7,385       | 7,385  | －    |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 7,688       | 7,688  | －    |
| (3) リース債権及びリース投資資産              | 10,410      | 10,877 | 466  |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券     | 1,492       | 1,492  | －    |
| (5) 長期貸付金                       | 1,457       | 1,502  | 44   |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (※)        | 911<br>△911 |        |      |
|                                 | －           | －      | －    |
| 資産計                             | 28,435      | 28,946 | 511  |
| (1) 支払手形及び買掛金                   | 29,821      | 29,821 | －    |
| (2) 短期借入金<br>(一年以内返済予定長期借入金を除く) | 12,125      | 12,125 | －    |
| (3) 未払法人税等                      | 935         | 935    | －    |
| (4) リース債務 (流動及び固定)              | 17,877      | 17,634 | △242 |
| (5) 社債<br>(一年以内償還予定分を含む)        | 23          | 23     | 0    |
| (6) 長期借入金<br>(一年以内返済予定分を含む)     | 15,512      | 15,572 | 60   |
| 負債計                             | 76,295      | 76,113 | △181 |
| デリバティブ取引                        | －           | －      | －    |

(※) 破産更生債権等は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額又は支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの連結貸借対照表計上額及び時価について、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、一部の債権については回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債の発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされた長期借入金は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、当該時価を長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額875百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

#### <賃貸等不動産に関する注記>

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用店舗等を有しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 7,129      | 7,271 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

#### <1株当たり情報に関する注記>

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 318円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円79銭  |

#### <重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,496</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>13,308</b> |
| 現金及び預金          | 360           | 短期借入金          | 10,732        |
| 前渡金             | 7             | 一年以内返済予定の長期借入金 | 2,242         |
| 前払費用            | 24            | リース債務          | 4             |
| 短期貸付金           | 3,526         | 未払金            | 57            |
| 未収入金            | 573           | 未払法人税等         | 135           |
| その他の            | 4             | 未払費用           | 81            |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,796</b> | 未払消費税等         | 14            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,360</b>  | 前受金            | 19            |
| 建物              | 763           | 預り金            | 12            |
| 土地              | 571           | 賞与引当金          | 10            |
| リース資産           | 18            | <b>固定負債</b>    | <b>7,554</b>  |
| その他の            | 7             | 長期借入金          | 6,576         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>32</b>     | リース債務          | 15            |
| ソフトウェア          | 31            | 繰延税金負債         | 89            |
| その他の            | 0             | 役員退職慰労引当金      | 717           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,403</b> | 資産除去債務         | 64            |
| 投資有価証券          | 1,313         | その他の           | 90            |
| 関係会社株式          | 26,231        | <b>負債合計</b>    | <b>20,863</b> |
| 長期貸付金           | 837           | <b>純資産の部</b>   |               |
| 従業員長期貸付金        | 2             | 株主資本           | 12,620        |
| 長期前払費用          | 179           | 資本剰余金          | 4,297         |
| 差入保証金           | 111           | 資本準備金          | 1,925         |
| 破産更生債権等         | 435           | その他の資本剰余金      | 901           |
| その他の            | 111           | <b>利益剰余金</b>   | <b>5,767</b>  |
| 貸倒引当金           | △819          | 利益準備金          | 254           |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,293</b> | その他の利益剰余金      | 5,512         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 5,512         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△272</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 668           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 668           |
|                 |               | 新株予約権          | 140           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>13,429</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>34,293</b> |

# 損 益 計 算 書

( 自 2018年 4 月 1 日 )  
( 至 2019年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
| 売 上 高                   |       | 3,841 |
| 売 上 原 価                 |       | 146   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 3,695 |
| 営 業 利 益                 |       | 886   |
| 営 業 外 収 益               |       | 2,808 |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 183   |       |
| 受 取 保 証 料               | 14    |       |
| 受 取 補 償 金               | 31    |       |
| そ の 他                   | 7     | 237   |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息                 | 47    |       |
| 為 替 差 損                 | 79    |       |
| そ の 他                   | 3     | 130   |
| 経 常 利 益                 |       | 2,915 |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0     |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1     |       |
| そ の 他                   | 0     | 3     |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 121   |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 1,766 |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 35    |       |
| そ の 他                   | 5     | 1,929 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 989   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 223   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 56    | 279   |
| 当 期 純 利 益               |       | 710   |

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                  |        |           |                                   |        |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|--------|-----------|-----------------------------------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                  |        | 利 益 剰 余 金 |                                   |        |
|                             |         | 資本準備金     | そ の 他 金<br>資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利益剰余金計 |
| 当 期 首 残 高                   | 4,297   | 1,925     | 901              | 2,827  | 254       | 7,032                             | 7,287  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                  |        |           |                                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |                  |        |           | △2,229                            | △2,229 |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                  |        |           | 710                               | 710    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |                  |        |           |                                   |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                  |        |           |                                   |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —                | —      | —         | △1,519                            | △1,519 |
| 当 期 末 残 高                   | 4,297   | 1,925     | 901              | 2,827  | 254       | 5,512                             | 5,767  |

|                             | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        |                     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|--------|------------------------|---------------------|-------|--------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                   | △272    | 14,139 | 853                    | 853                 | 142   | 15,136 |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |                        |                     |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △2,229 |                        |                     |       | △2,229 |
| 当 期 純 利 益                   |         | 710    |                        |                     |       | 710    |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △0      | △0     |                        |                     |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        | △184                   | △184                | △1    | △186   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | △1,519 | △184                   | △184                | △1    | △1,706 |
| 当 期 末 残 高                   | △272    | 12,620 | 668                    | 668                 | 140   | 13,429 |

## 個別注記表

### <重要な会計方針>

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                        |
|-------------------|--------------------------------------------------------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                            |
| (2) その他有価証券       |                                                        |
| 時価のあるもの           | 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                            |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- |            |                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法                                                                                                                               |
| （リース資産を除く） | なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産 | 定額法                                                                                                                               |
| （リース資産を除く） | なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>ただし、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。                                 |
| (3) リース資産  | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。                                             |
| (4) 長期前払費用 | 均等償却                                                                                                                              |

#### 3. 引当金の計上基準

- |               |                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。                            |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。              |

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 … 外貨建借入金及び利息

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 6. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（2018年3月26日 2018年法務省令第5号）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

#### <貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

##### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,808百万円 |
| 長期金銭債権 | 844百万円   |
| 短期金銭債務 | 6,143百万円 |
| 長期金銭債務 | 15百万円    |

3. 有形固定資産の減価償却累計額 249百万円

4. 担保に供している資産

投資有価証券 4百万円

以上は一年以内返済予定の長期借入金154百万円及び長期借入金540百万円の担保に供しております。

5. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務等に対して債務保証を行っております。

6,222百万円

**<損益計算書に関する注記>**

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する売上高 3,649百万円

3. 関係会社に対するその他営業取引高 103百万円

4. 関係会社との営業取引以外の取引高 168百万円

**<株主資本等変動計算書に関する注記>**

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,026,580株

**<税効果会計に関する注記>**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金        | 3百万円      |
| 役員退職慰労引当金    | 219百万円    |
| 投資有価証券       | 42百万円     |
| その他有価証券評価差額金 | 2百万円      |
| 貸倒引当金        | 250百万円    |
| 関連会社株式       | 498百万円    |
| 子会社株式        | 1,263百万円  |
| 繰越欠損金        | 227百万円    |
| 減損損失         | 12百万円     |
| その他          | 29百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 2,550百万円  |
| 評価性引当額       | △2,339百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 210百万円    |

(繰延税金負債)

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 292百万円 |
| その他          | 7百万円   |
| 繰延税金負債合計     | 300百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 89百万円  |

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の<br>名称      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容              |            | 取引の内容                       | 取引金額                | 科目                    | 期末残高            |
|-----|-----------------|----------------------------|-------------------|------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------|-----------------|
|     |                 |                            | 役員の<br>兼任等<br>(名) | 事業上の<br>関係 |                             |                     |                       |                 |
| 子会社 | (株)ホンダ<br>カーズ東海 | 所有<br>直接<br>100.00%        | 6                 | 債務保証       | 仕入債務の保証<br>借入債務の保証<br>債務保証料 | 1,660<br>214<br>1   | —<br>—<br>(注) 3       | —<br>—<br>—     |
|     |                 |                            |                   | 担保提供       | 被担保提供料                      | 0                   | (注) 4                 | —               |
|     |                 |                            |                   | 建物の賃貸      | 賃料の支払                       | 14                  | 前渡金<br>差入保証金<br>(注) 1 | 1<br>6<br>—     |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 398                 | 未収入金<br>(注) 1         | 59<br>—         |
|     | 長野日産<br>自動車(株)  | 所有<br>直接<br>100.00%        | 2                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払     | 5,400<br>4,536<br>8 | 短期借入金<br>(注) 2        | 4,400<br>—<br>— |
|     |                 |                            |                   | 債務保証       | 借入債務の保証                     | 1                   | —                     | —               |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 551                 | 未収入金<br>(注) 1         | 34<br>—         |
|     | 静岡日産<br>自動車(株)  | 所有<br>直接<br>100.00%        | 3                 | 業務委託       | 業務委託収入                      | 324                 | 未収入金<br>(注) 1         | 21<br>—         |
|     | 三河日産<br>自動車(株)  | 所有<br>直接<br>100.00%        | 2                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払     | 1<br>791<br>1       | 短期借入金<br>(注) 2        | —<br>—<br>—     |
|     |                 |                            |                   | 建物の賃貸      | 賃料の受取                       | 19                  | 前受金<br>(注) 1          | 1<br>—          |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 221                 | 未収入金<br>(注) 1         | 40<br>—         |
|     | (株)日産サテリオ<br>埼玉 | 所有<br>直接<br>100.00%        | 3                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払     | 200<br>1,000<br>0   | 短期借入金<br>(注) 2        | —<br>—<br>—     |
|     |                 |                            |                   |            | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 400<br>400<br>0     | 短期貸付金<br>(注) 2        | —<br>—<br>—     |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 121                 | 未収入金<br>(注) 1         | 0<br>—          |
|     | エフエルシー(株)       | 所有<br>直接<br>100.00%        | 1                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 50<br>50<br>0       | 短期貸付金<br>(注) 2        | —<br>—<br>—     |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 33                  | 未収入金<br>(注) 1         | 12<br>—         |
|     | (株)日産サテリオ<br>奈良 | 所有<br>直接<br>100.00%        | 2                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 200<br>600<br>3     | 短期貸付金<br>(注) 2        | 300<br>—<br>—   |
|     |                 |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 17                  | 未収入金<br>(注) 1         | 1<br>—          |
|     |                 |                            |                   | 増資         | 増資の引受け                      | 500                 | (注) 6                 | —               |

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合             | 関係内容              |            | 取引の内容                       | 取引金額                | 科目                                | 期末残高          |
|-----|----------------------------------------|------------------------------------|-------------------|------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------|
|     |                                        |                                    | 役員の<br>兼任等<br>(名) | 事業上の<br>関係 |                             |                     |                                   |               |
| 子会社 | (株)モーターレン<br>静岡                        | 所有<br>直接<br>100.00%                | 4                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 477<br>977<br>4     | 長期貸付金<br>(注) 2<br>—               | 590<br>—<br>— |
|     |                                        |                                    |                   | 債務保証       | 仕入債務の保証<br>借入債務の保証<br>債務保証料 | 885<br>2,433<br>8   | —<br>—<br>(注) 3                   | —<br>—<br>—   |
|     |                                        |                                    |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 32                  | 未払金<br>(注) 1                      | 1<br>—        |
|     |                                        |                                    |                   | 増資         | 増資の引受け                      | 500                 | (注) 7                             | —             |
|     | エルシーアイ(株)                              | 所有<br>直接<br>100.00%                | 3                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 1,140<br>1,117<br>5 | 短期貸付金<br>(注) 2<br>—               | 943<br>—<br>— |
|     |                                        |                                    |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 25                  | 未収入金<br>(注) 1                     | 12<br>—       |
|     | ピーシーアイ(株)                              | 所有<br>直接<br>100.00%                | 3                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 771<br>950<br>1     | 短期貸付金<br>(注) 2<br>—               | 377<br>—<br>— |
|     |                                        |                                    |                   | 債務保証       | 仕入債務の保証<br>借入債務の保証<br>債務保証料 | 0<br>116<br>0       | —<br>—<br>(注) 3                   | —<br>—<br>—   |
|     |                                        |                                    |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 35                  | 未払金<br>(注) 1                      | 7<br>—        |
|     | J-net<br>レンタリース(株)                     | 所有<br>直接<br>45.25%<br>間接<br>54.20% | 2                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>利息の支払              | 400<br>0            | 短期借入金<br>(注) 2                    | 400<br>—      |
|     |                                        |                                    |                   | 債務保証       | 不動産賃貸借<br>契約等に対する<br>債務保証   | 27                  | (注) 5                             | —             |
|     |                                        |                                    |                   | 業務委託       | 業務委託収入                      | 54                  | 未収入金<br>(注) 1                     | 2<br>—        |
|     |                                        |                                    |                   | 車両のリース     | 車両のリース<br>支払利息相当額           | 2<br>0              | リース資産<br>リース債務 (流動)<br>リース債務 (固定) | 18<br>4<br>15 |
|     | CCR MOTOR<br>CO.LTD.                   | 所有<br>直接<br>100.00%                | 1                 | 資金の貸借      | 利息の受取                       | 3                   | 短期貸付金<br>(注) 2                    | 202<br>—      |
|     |                                        |                                    |                   | 債務保証       | 仕入債務の保証<br>借入債務の保証<br>債務保証料 | 144<br>623<br>2     | —<br>—<br>(注) 3                   | —<br>—<br>—   |
|     | エスシーアイ(株)                              | 所有<br>直接<br>100.00%                | 3                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 487<br>282<br>2     | 短期貸付金<br>(注) 2<br>—               | 549<br>—<br>— |
|     | SCOTTS MOTORS<br>ARTARMON (PTY)<br>LTD | 所有<br>直接<br>100.00%                | 1                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取     | 229<br>92<br>19     | 短期貸付金<br>(注) 2<br>—               | 393<br>—<br>— |
|     |                                        |                                    |                   | 増資         | 増資の引受け                      | 310                 | (注) 8                             | —             |

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の<br>名称                                   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容              |            | 取引の内容                   | 取引金額            | 科目                               | 期末残高                |
|-----|----------------------------------------------|----------------------------|-------------------|------------|-------------------------|-----------------|----------------------------------|---------------------|
|     |                                              |                            | 役員の<br>兼任等<br>(名) | 事業上の<br>関係 |                         |                 |                                  |                     |
| 子会社 | GRIFFIN MILL<br>GARAGES LIMITED              | 所有<br>直接<br>100.00%        | 1                 | 資金の貸借      | 利息の受取                   | 1               | 短期貸付金<br>(注) 2                   | 108<br>—            |
|     |                                              |                            |                   | 債務保証       | 借入債務の保証<br>債務保証料        | 115<br>1        | —<br>(注) 3                       | —<br>—              |
|     | WESSEX GARAGES<br>HOLDINGS<br>LIMITED        | 所有<br>直接<br>100.00%        | 2                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>利息の受取          | 428<br>0        | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>(注) 2          | 21<br>195<br>—      |
|     |                                              |                            |                   | 債務保証       | 借入債務の保証<br>債務保証料        | —<br>1          | —<br>(注) 3                       | —<br>—              |
|     |                                              |                            |                   | 増資         | 増資の引受け                  | 221             | (注) 9                            | —                   |
|     | PEUGEOT CITROEN<br>SOUTH AFRICA<br>(PTY) LTD | 所有<br>直接<br>51.00%         | 1                 | 資金の貸借      | 利息の受取                   | 18              | 短期貸付金<br>未収入金<br>(注) 2<br>(注) 10 | 233<br>23<br>—<br>— |
|     | MASTER<br>AUTOMOCION,S.L.                    | 所有<br>直接<br>75.00%         | 2                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 | 128<br>32<br>0  | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>(注) 2          | 41<br>51<br>—       |
|     | (株)シー・イー・<br>エス                              | 所有<br>直接<br>85.00%         | 2                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>利息の支払          | 20<br>0         | 短期借入金<br>(注) 2                   | 161<br>—            |
|     | (株)エム ジーホーム                                  | 所有<br>直接<br>42.59%         | 3                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>利息の支払          | 1,000<br>0      | 短期借入金<br>(注) 2                   | 1,000<br>—          |
|     | (株)アーキッシュギ<br>ャラリー                           | 所有<br>間接<br>100.00%        | 3                 | 資金の貸借      | 資金の借入<br>資金の返済<br>利息の支払 | 901<br>780<br>0 | 短期借入金<br>(注) 2<br>—              | 121<br>—<br>—       |
|     | (株)MIRAIZ                                    | 所有<br>直接<br>100.00%        | 3                 | 資金の貸借      | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 | 805<br>449<br>0 | 短期貸付金<br>(注) 2<br>—              | 355<br>—<br>—       |
|     |                                              |                            |                   | 業務委託       | 業務委託収入                  | 19              | 未払金<br>(注) 1                     | 0<br>—              |
|     |                                              |                            |                   | 固定資産取得     | 資本的支出                   | 18              | (注) 1                            | —                   |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を参考にして一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 子会社各社及び関連会社との間で発生する資金の貸借につきましては、市場金利を勘案しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 金融機関からの借入に対する連帯債務保証であり、保証額等に基づき保証料を算定しております。
4. 金融機関からの借入に対し、不動産の担保提供（根抵当設定限度額450百万円）を受けており、年率0.38%の被担保提供料を支払っております。
5. 不動産賃貸借契約等に対して、債務保証を行ったものであります。なお、取引金額は未経過賃料残高を記載しております。
6. 当社が(株)日産サティオ奈良の行った株主割当増資を1株につき50千円で全額引き受けたものであります。

7. 当社が(株)モトーレン静岡の行った第三者割当増資を1株につき50千円で全額引き受けたものであります。
8. 当社がSCOTTS MOTORS ARTARMON (PTY)LTDの行った増資（デット・エクイティ・スワップ）を全額引き受けたものであります。
9. 当社がWESSEX GARAGES HOLDINGS LIMITEDの行った増資（デット・エクイティ・スワップ）を全額引き受けたものであります。
10. PEUGEOT CITROEN SOUTH AFRICA (PTY) LTDは、2018年12月31日に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

**<1株当たり情報に関する注記>**

1. 1株当たり純資産額 113円24銭
2. 1株当たり当期純利益 6円05銭

**<重要な後発事象に関する注記>**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

V Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大 国 光 大 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

V Tホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後藤久貴 ㊞  
業務執行社員代表社員 公認会計士 大國光大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、V Tホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ### (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

V Tホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 晴 規 ⑩

常勤監査役 河 合 重 幸 ⑩

監 査 役 柴 田 和 範 ⑩

監 査 役 鹿 倉 祐 一 ⑩

監 査 役 加 藤 方 久 ⑩

(注) 監査役加藤晴規、柴田和範、鹿倉祐一及び加藤方久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                           | たか はし かず ほ<br>高 橋 一 穂<br>(1953年1月18日) | 1983年 3 月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2003年 4 月 (株)ホンダベルノ東海（現・(株)ホンダカーズ東海）代表<br>取締役社長<br>2006年 4 月 エルシーアイ(株) 代表取締役社長（現任）<br>2015年 6 月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役社長（現任）<br>2017年 5 月 ピーシーアイ(株) 代表取締役社長（現任）<br>2017年 5 月 (株)モーターレン 静岡 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                            | 3,277,800株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、グループ規模の拡大、業績の向上など多くの成果を上げてまいりました。その経営全般にわたる豊富な知見と能力が、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者としております。        |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 2                                                                                                                                           | い とう まさ ひで<br>伊 藤 誠 英<br>(1960年9月27日) | 1996年10月 当社入社<br>1997年 4 月 当社総務部長<br>1998年 6 月 当社取締役総務部長<br>1999年 6 月 当社常務取締役関連会社担当兼総務部長<br>2003年 4 月 当社常務取締役経営戦略本部長<br>2005年 7 月 E-エスコ(株)（現・(株)MIRAIZ） 代表取締役社長（現任）<br>2007年 4 月 (株)トラスト 代表取締役社長<br>2008年 6 月 当社専務取締役経営戦略本部長<br>2011年 6 月 (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長（現任）<br>2013年 8 月 エスシーアイ(株) 代表取締役社長（現任）<br>2014年 6 月 当社専務取締役経営戦略本部長 兼 コンプライアンス推進部長<br>2014年10月 当社専務取締役経営戦略本部長（現任）<br>2015年 6 月 ピーシーアイ(株) 代表取締役社長<br>2018年 6 月 J-net レンタリース(株) 代表取締役会長（現任） | 1,417,050株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、事業の成長と業績の向上に向けた成長戦略の実現に尽力いただいております。その優れた経営能力から、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしており、引き続き取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                 | やま うち いち ろう<br>山 内 一 郎<br>(1959年6月27日) | 1999年 1 月 当社入社 経理部長<br>2003年 4 月 当社管理部長<br>2003年 6 月 当社取締役管理部長<br>2006年 6 月 J-netレンタルリース(株) 代表取締役社長<br>2007年 6 月 当社取締役管理部長<br>2008年 6 月 当社常務取締役管理本部長<br>2014年10月 当社常務取締役管理部長 (現任)                                                                                                            | 444,500株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、グループ全体の経理・財務をはじめ管理部門の中核を担っております。その高い専門性と識見、幅広い経験は、事業の成長と業績の向上に向けた成長戦略を実現するうえで、当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役候補者としております。       |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 4                                                                                                                                                                 | ほり なお き<br>堀 直 樹<br>(1964年3月30日)       | 1996年 7 月 当社入社<br>2000年10月 当社住宅事業部長<br>2003年 4 月 当社新規事業部長<br>2004年 8 月 (株)ホンダベルノ東海 (現・(株)ホンダカーズ東海) 代表取締役社長<br>2006年 6 月 当社取締役管理部長<br>2006年 8 月 (株)ホンダカーズ東海 代表取締役副社長<br>2006年10月 当社取締役コンプライアンス推進部長<br>2007年 6 月 (株)ヤマシナ 代表取締役社長 (現任)<br>2014年 6 月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ヤマシナ 代表取締役社長 | 199,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>当社において管理部門、新規事業部門を歴任し、またグループ会社の経営者としても豊富な経験と実績を有しております。現在は、持分法適用関連会社である上場会社の経営者として経営改革に尽力し、グループ業績の向上に貢献しております。以上のことから、引き続き取締役候補者としております。         |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |
| 5                                                                                                                                                                 | あさ くま やす のり<br>朝 熊 康 則<br>(1948年7月8日)  | 1972年 4 月 名工建設(株)入社<br>2004年 6 月 同社執行役員経営管理本部総務部長<br>2006年 6 月 同社取締役執行役員経営管理本部総務部長<br>2009年 6 月 同社取締役執行役員東京支店長<br>2010年 6 月 同社取締役常務執行役員東京支店長<br>2014年 6 月 当社社外取締役 (現任)                                                                                                                       | 6,500株         |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>長年上場企業の管理部門、営業統括部門を歴任し、幅広い経験と知識を有しております。現在は、取締役会、投資委員会等において、社外取締役として業務執行から独立した立場から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただいております。以上のことから、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                        | やま だ ひさ たけ<br>山 田 尚 武<br>(1964年8月1日) | 1992年 4月 名古屋弁護士会（現・愛知県弁護士会） 弁護士登録<br>1992年 4月 小山齊法律事務所 入所<br>1996年 4月 しょうぶ法律事務所 開設<br>同所代表 就任<br>2013年10月 弁護士法人しょうぶ法律事務所 設立<br>同所代表 就任（現任）<br>2015年 6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人しょうぶ法律事務所 代表 | 一株             |
| [社外取締役候補者とした理由]<br>弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の強化に貢献いただいております。また、取締役会、投資委員会等において、ステークホルダーの利益に資する適切な助言・監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                      |                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 当社（1983年3月22日設立、実質上の存続会社）は、株式額面を変更するため、1997年4月に㈱ホンダオートセールス（1978年4月11日設立、形式上（登記上）の存続会社）と合併いたしました。上記は、実質上の存続会社を当社として記載しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 朝熊康則氏、山田尚武氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者朝熊康則氏、山田尚武氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって朝熊康則氏が5年、山田尚武氏が4年であります。
5. 社外取締役候補者朝熊康則氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である㈱ホンダカーズ東海、静岡日産自動車㈱、㈱日産サテリオ埼玉、㈱モトーレン静岡の監査役であります。
6. 社外取締役候補者山田尚武氏が代表を務める弁護士法人しょうぶ法律事務所と当社の間には、委任契約がありますが、同氏は当社の委任案件には一切関与しておらず、かつ当社から同所への支払額は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（54ページの〈ご参考〉を参照ください。）における取引基準額を下回っております。
7. 当社は、朝熊康則氏、山田尚武氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、朝熊康則氏、山田尚武氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、㈱東京証券取引所及び㈱名古屋証券取引所に届け出ております。  
なお、朝熊康則氏、山田尚武氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 「所有する当社株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

〈ご参考〉

### 社外役員の独立性判断基準

当取締役会は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人が、当社及び子会社の業務執行者又は出身者でないこと。また本人の近親者等が、過去5年間ににおいて当社及び子会社の業務執行者でないこと。  
ただし、「近親者等」とは、本人の配偶者又は2親等以内の親族若しくは同居の親族（同一の家屋に居住する「6親等内の血族」、「配偶者（内縁含む）」、及び「3親等内の姻族」）をいう。
2. 本人が、現在又は過去5年間ににおいて、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - （1）事業年度末において、当社の議決権を10%以上保持する大株主の業務執行者。
  - （2）当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結総売上高の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者、又はその年間取引金額が相手方の連結総売上高の2%を超え、かつ年間1千万円を超えるものの業務執行者。
  - （3）当社及び子会社の主要な借入先（当社及びグループ会社が借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関）の業務執行者。
  - （4）当社の法定監査を行う監査法人に所属する者。
  - （5）当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭等を得ている者。当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間総収入額の2%を超え、かつ1千万円を超える金銭等を得ている者。
  - （6）当社の役員相互就任先の業務執行者。
  - （7）当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体の業務執行者。
3. 本人の近親者等が、現在、2（1）乃至（7）に該当しないこと。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場：名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル 5階 栄ガスホール

交 通：地下鉄 「栄」駅 西改札口より南へ

サカエチカ街 6番出口より 徒歩約5分

地下鉄 「矢場町」駅 6番出口より 徒歩約3分

会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

